

しょうかんのんどうぞう

聖観音銅像

指定種別：市指定文化財

指 定 日：昭和 45 年 2 月 20 日

所 在 地：釜石市大只越町（石応禅寺）

制 作 年：享保 10(1725)年

寸 法：観音像 像高 890 cm 像幅 640 cm
台 座 高さ 1000 cm 直径 770 cm
方 座 高さ 180 cm 幅 1000 cm



聖観音銅像は、気仙郡高田に生まれ9歳の時に釜石に移住した鈴木治兵衛直利が享保10(1725)年11月15日に石応禅寺に奉納したものです。

直利が仏道に帰依し陸奥、出羽二州（現在の岩手、宮城、山形、福島）にわたって、当時著名な66の寺院に観音像や聖観音銅像7体、及び経文（大乘妙典）の奉納にあたって、この聖観音銅像の台座にその寺院とその時の住職の名を刻み入れました。これによって、現在廃寺になっている寺院を含め、当時の主な寺院の住職等を知ることができ、東北仏教史上得がたい文化財です。

